

令和7年度 第2回 気仙沼地区教科用図書採択協議会 議事録

○日 時 令和7年7月28日(月)
午後2時00分～午後2時40分

○場 所 気仙沼市役所魚市場前庁舎 第1会議室

○出席委員 委員(会長) 小 山 淳 気仙沼市教育委員会教育長
委員(副会長) 小 松 祐 治 南三陸町教育委員会教育長
委員(監事) 及 川 貢 南三陸町教育委員会事務局長
委員 小野寺 直 美 気仙沼市教育委員会学校教育課長
欠席委員無し

○説明員(代表専門委員)

五十嵐 英明 名足小学校 校長
学校教育法附則第9条の規定による教科用図書

○出席職員(事務局)

事務局員 後藤 文哉 気仙沼市教育委員会学校教育課主幹兼学事係長
事務局員 村上 由佳 気仙沼市教育委員会学校教育課主幹

1 開 会(午後1時)(進行:後藤)

2 挨拶(小山会長)

先週の2回目の選定審議会に続き、本日も御参集いただいたことにお礼を申し上げます。今年度の教科書採択も市町の多くの方々の御協力により、ここまで予定通りに進めることができ、本日の採択を協議する運びとなった。これまでの御協力に感謝するとともに、本日も公平公正を期して採択を進めたい。忌憚のない御意見等をどうぞよろしくお願いする。

3 会議録署名委員の指名

南三陸町教育委員会 小松委員にお願いする。

4 協 議 (議長:小山会長)

- (1) 報告第1号 令和8年度使用教科用図書に係る選定審議会答申について(説明 後藤)
- 答申書を読み上げて報告
 - 質疑なし
 - 承認

(2) 報告第2号 令和8年度使用教科用図書採択調査研究資料について(説明 後藤)

- これは7月14日に本吉公民館において開催した専門委員会で作成した調査研究資料である。こちらについての詳細説明を代表専門委員より説明をいただく。

(代表専門委員 五十嵐校長入室)

- 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)の調査研究について報告調査研究資料のとおり説明し、専門委員会で話し合った主な特徴について説明した。

特徴としては大きく3点あり、一つ目は、文字が大きくイラストが多いこと。親しみやすく柔らかいタッチのイラストが多くなっている。ICTを活用できるように二次元コードも掲載しており、実験の方法を動画で確認できるような内容になっている。文が分かち書きになっており、情報が読み取りやすくなっている。ゆっくり自分のペースで学ぶ児童生徒に適正かつ必要な情報がしっかり書いてあると確認できた。

二つ目は、仕掛けや音が出たり遊んだりすることを通して学ぶものが多いこと。仕掛けをめくすることで興味関心を喚起したり、かるた遊びを通し、自然に数に親しむ内容になっている。また、タッチペンで触れると音が出るなど、使用する子どもたちのニーズに合わせ、支援がしやすいものとなっている。

三つ目は、本を通して対話的な学びができる内容構成になっている。指導者とやりとりを楽しみながら、コミュニケーションを深め学習をすることで、対話的な学びを進めることのできる内容となっている。

どの図書も因果関係や課題解決などの構成になっていて、児童生徒の興味関心を高め主体的な学びに繋げやすくなっている。一人一人のニーズに応じた合理的配慮を含めながら、様々な配慮がなされた一般図書となっていた。



○ 質疑

- ・小山委員 比較的古い本が多いが、時代に適合していないことはないか。
- ・五十嵐代表専門委員 初版年は古いですが、流れが分かりやすい内容になっており、イラストも親しみやすくなっている。基本的に見開きで完結していて、学びを進める上で良いものであることから古さは影響していない。
- ・小松委員 小学校の「泣いた赤鬼」が国語と道徳で区分されている。国語的側面と道徳的側面について使用する子どもたちに、どのような学びの成果が現れるか確認したい。
- ・五十嵐代表専門委員 絵を漫画家が描いている。国語的部分で見えていくと、画面構成が漫画的な構成になっており、コマ割りになっている画面があり、子どもたちに読み取りやすい内容になっていると感じた。道徳的側面では、絵を通して訴えてくるものが沢山あり、赤鬼の表情、青鬼の表情から感じ取りやすい画面構成になっている。また、現代的な内容になっていると感じた。
- ・及川委員 合理的配慮とあったが、専門委員会の中でどのように話していたか。また以前の図書と比べ、どのように配慮されているか伺いたい。

- ・五十嵐代表専門委員 タッチペンでネイティブな英語を聞くことができたり、日本語での説明があったり、子どもにとって聞き取りやすい内容になっている。また、QRコードがついていて、動画で解説しているものがあり、言葉だけや絵だけでは理解できない子ども達に適している。また、仕掛けの施された本については子ども達が集中して取り組むことができ、子どもの特性にあった内容になっている。
- ・小野寺委員 7月22日に行った選定審議会で、PTAの委員から紛失の心配の声もあったが、専門委員会ではどのように話し合ったのか。
- ・五十嵐代表専門委員 紛失については同じように心配する意見はあったが、片付けるところまでを一つの学習と捉え、図書自体が片付ける仕組みが出来ていることから、学習を進めていく中で、紛失という心配は軽減できると考えた。
- ・小山委員 図書の中でこの部分は使用しにくいのではという意見は出なかったか。
- ・五十嵐代表専門委員 図書というイメージから離れたものもあり、最初は疑問に思ったが、調査研究の中で、この形式が子どもたちに適しているということが理解できた。
- ・小山議長 五十嵐代表専門委員より説明をいただいた。
調査研究資料の内容に関して採択を進めていくことでお認めいただけるか。

○ 承認

(代表専門委員退室)

(3) 議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について(説明 後藤)

○ 資料に沿って説明。

- ・小山議長 小学校用及び中学校用の教科用図書について、事務局の説明のとおり、原則採択替えしないという法律上の基本原則のもと、特に問題が無ければ採択方針に従い採択案のとおりで良いか。
- ・小山委員 今年度は追加される検定本はなかったか。
- ・事務局(後藤) 新たな検定本はない。
- ・小松委員 確認だが、次の小学校の採択は令和9年度、中学校は10年度となるのか。
- ・事務局(後藤) その予定になっている。

○ 承認(小学校用及び中学校用の教科用図書)

- ・小山議長 一般図書について、今回新たに調査研究した11冊を加える形で採択して良いか。
- ・小山委員 一般図書は、毎年のように追加されていて、学校で把握できるのか。
- ・小野寺委員 一般図書を利用している学校は多くないのではないか。
- ・事務局(村上) 全部の学校で利用されているわけではない。



○ 承認（一般図書）

(4) その他 令和8年度採択協議会負担金について（説明 後藤）

○ 資料に沿って説明

○ 質疑

・小松委員 金額の違いについては、専門委員の人数によって変わってくるのか。

・事務局（後藤） そのとおりである

・小山議長 よろしければ、事務局案をお認めいただけるか。

○ 承認

・小山議長 以上で協議事項は終了となる。

・事務局（後藤） 今回の結果を市町の教育委員会に通知する。今後は9月1日の採択結果の公表に向け準備を進める予定。

5 閉会挨拶（小松副会長）

本日、第2回の採択協議会が無事に終了した。本協議会において本日専門委員会の報告も受けながら令和8年度の規定に則り適切な採択がなされたものと思う。今後も規定に則り進めて欲しい。

7 閉会（午後2時40分）

上記記録の正確なるを認め、ここに署名する。

令和7年7月28日

会議録署名委員

小松 祐治